

外国人留学生のための 修学・生活支援チューター募集



留学生との交流を通して、国内留学してみませんか？

チューターについて

業務内容：・外国人留学生が渡日時に行う諸手続き（住所登録、銀行口座開設等）のサポート
・外国人留学生の日常生活の相談相手となること
・外国人留学生の日本語学習指導
・その他、外国人留学生の学習面・生活面での指導・サポート

業務対象期間：令和2年9月下旬～令和3年3月または令和3年4月～令和3年9月

業務形態：登録制。業務対象期間中、必要に応じて業務を行っていただきます。

謝金：業務をした時間に応じて、月ごとに大学から支払われます。

（登録のみであった場合は、謝金は支払いません）

学部生：1時間あたり900円 大学院生：1時間あたり1,000円

（いずれも50時間を上限とする）

応募資格

- ・学部2年生以上又は大学院生（松江キャンパスのみ）
- ・語学能力は問いません。
- ・心身ともに健康で、留学生との交流に興味がある人

申込から登用までのプロセス

- ・申請フォームの記入（右のQRコードからアクセスしてください）
- ・Web面接による審査（7月末～8月上旬予定）
- ・審査に合格された方は、チューター名簿に登載されます。
留学生とのマッチングを行い、チューターとして選ばれた場合は、必要に応じて業務を行っていただきます。
- ・業務開始前に、業務等に関する説明会を行います。



申請締切 令和2年7月27日（月）



- ◆問合せ先◆ 国際交流センター 青（あお） 電話：0852-32-9756
メール：ied-ryugaku@office.shimane-u.ac.jp
- ◆申込み先◆ 国際交流課留学生交流担当 高橋 電話：0852-32-7023
総合理工学部2号館3階